

<新旧対照表> 第2版 令和8年3月12日

【補足事項】※「旧版」から「新版」への文章の修正・追加・削除部分は、下線部を参照してください。

※誤字・脱字並びに主旨に変更のない文言の変更等軽微な修正は割愛します。

(旧版) 初版(令和元年6月28日) No.139600	(新版) 第2版(令和8年3月12日) No.139600
[用語の統一]	

(旧版) 初版(令和元年6月28日) No.139600			(新版) 第2版(令和8年3月12日) No.139600		
頁	箇所	内 容	頁	箇所	内 容
	表紙	ニューコスモス		表紙	「ニュー」削除
	まえがき	右記に内容に差し替え		まえがき	全文差し替え
	添付CD内容	右記の項目を追加		ダウンロードデータ内容	(2)様式例・参考例 6)リスクアセスメント (マニュアル5.8) <u>d 建災防版リスク管理マニュアル参考例</u> 10)緊急事態への対応 (マニュアル5.13) <u>c 緊急事態発生時の作業中止・再開基準参考例</u> 12)システム監査 (マニュアル5.16) <u>a システム監査員名簿参考例</u>
1	図-1	図-1 平成29年のデータを右記に変更	1	図-1	<u>図-1 建設業における規模別の労働災害（死傷災害）の発生割合（令和6年）</u>
51	表-1	【安全衛生委員会】規則による ②に右記を追加	51	上から6行目～9行目	<u>・専門知識を必要とするリスクアセスメントは専門知識を有する者が参画すること</u> <u>・化学物質のリスクアセスメントに関する技術的事項は化学物質管理者が管理すること</u>
58	参考例9	教育・訓練実施報告書 右記の通り変更	58	上から3行目	<u>システム教育訓練実施報告書</u>
63	上から6行目	5.6システム文書の管理 (2)本社における文書の管理 1)システムに関するマニュアル及び様式は右記の下線部分を追加	63	上から6行目	1)システムに関するマニュアル、 <u>規定・要領及び様式は、</u>

(旧版) 初版(令和元年6月28日) No.139600			(新版) 第2版(令和8年3月12日) No.139600		
頁	箇所	内 容	頁	箇所	内 容
		右記の表を追加	64	表ー3 (1)	<u>表ー3(1) システム文書の一覧表(本社)</u>
65	上から 10行目	5.8リスクアセスメント (2)実施時期 2)作業所 作業所では、工事着手前の安全衛生計画作成時にリスクアセスメントを実施する。 右記の下線部を追加	66	上から 11行目	<u>また、工事の進捗に伴って、施工条件等に変化が生じたとき、又は生じるおそれのあるときは、当初のリスクアセスメント等の内容を見直しすることが必要になる。</u>
66	下から 2行目	b) リスクの見積もり ① ~なお、化学物質に関するリスクの見積もりも同様とする。 右記の下線部に変更	67	下から 3行目	<u>なお、化学物質のリスクの見積りは、77ページ「化学物質のリスクの見積り、リスクの除去低減策の検討、周知」78ページ「化学物質のリスクの見積りの例」を参照すること。</u>
68	下段	構築のポイント リスクの見積り基準 右記の下線部以下の解説文を追加	70	下段	<u>構築のポイント 優先度の決定</u>
69	上から 10行目	d リスクの除去低減策の検討 右記の下線部を追加	71	上から 11行目	<u>化学物質に関する除去低減策の検討も同様とする。</u>
70	上から2 行目	優先度の高い除去低減策を 右記の下線部に変更	72	上から2 行目	<u>優先順位</u> の高い除去低減策を

(旧版) 初版(令和元年6月28日) No.139600			(新版) 第2版(令和8年3月12日) No.139600		
頁	箇所	内 容	頁	箇所	内 容
		右記の下線部を追加	77 ～ 81		化学物質のリスクの見積り、リスクの除去低減策の検討、周知 ～ 《参考例〇〇：建災防版リスク管理マニュアル（ドア塗装等有機溶剤取扱い作業）参考例》
76	下から6行目	2) 協力会社社員とその作業員に対するストレスチェックの実施の確認 50人未満の場合は、該当しないものとする。 右記の下線部に変更	83	下から7行目以降	2) 協力会社社員とその作業員に対するストレスチェックの実施の確認 50人未満の場合は、 <u>令和10年の政令で定める日までは実施していなくても指導は不要とする。</u>
83	下から9行目	(2) 安全衛生計画の作成 2) ⑦安全衛生に関する行事 右記の下線部を追加	90	下から10行目	・化学物質管理協調月間（必要性があり、可能な場合で差し支えない。）
84	下から3行目	7) 安全衛生計画の見直し C) 右記下線部の項目を追加・変更	91	下から7行目～最終行	c <u>【安全部長】は、【安全衛生委員会】における委員の意見を踏まえ、必要に応じて安全衛生見直し案を修正する。</u> d <u>【社長】は【安全衛生委員会】における審議を踏まえて、見直した安全衛生計画を決定する。</u> e <u>【安全部長】は、【社長】の決定の後、見直した安全衛生計画を速やかに社員及び協力会社その他関係者に周知する。周知の方法は6)の作成時と同様とする。</u>
97	表一7	表一7 安全衛生計画を実施するために必要な事項 右記下線部の項目を追加	104	表一7	表一7 安全衛生計画を実施するために必要な事項 <u>担当部署、安全部、総務部</u> <u>周知先、社員協力会社その他関係者、社員</u>
98	表一8	右記下線部の項目を追加	105	表一8	表一8 工事安全衛生計画を実施するために必要な事項 担当部署、作業所（安全部がひな型）、作業所、安全部又は作業所
105	参考例20	《参考例20：緊急事態発生速報様式例》 様式を変更	112	参考例20	《参考例20：緊急事態発生速報様式例》 <u>被災、疾病の状況の欄を変更</u>

(旧版) 初版(令和元年6月28日) No.139600			(新版) 第2版(令和8年3月12日) No.139600		
頁	箇所	内 容	頁	箇所	内 容
		右記下線部を追加	114	参考例 22	《参考例 22：緊急事態発生時の作業中止・再開基準参考例》
10 8	上から 10 行目	4) 右記下線部を追加	116	上から 10 行目	社員の意見を聴取し、 <u>発見された問題点の原因の調査と改善の</u>
110	最終行	(7) 調査結果の活用 右記下線部を追加	118	下から 4 行目	3) 【WG】は、必要に応じて、当該リスクの <u>除去低減策等の社内ルール化（社内基準、作業標準等）、施工計画等へ反映すると共に管理の定着に向け、関係者を教育し、建設事業場の安全衛生水準の向上に必ず役立たせていくことが重要である。</u>
		右記下線部の様式例（名簿）を追加	124	参考例 24-1	《参考例24-1：システム監査員名簿様式例》
120	参考例 24	《参考例24：システム監査チェックリスト参考例》 右記下線部を追加	129	参考例 25	《参考例25：システム監査チェックリスト参考例》 <u>1.6明文化 手順に基づき、文書を適切に管理しているか（文書の保管、改訂、破棄の状況）</u> <u>1.7記録 必要な記録を適切に保管しているか</u>
121	参考例 24	《参考例24：システム監査チェックリスト参考例》 右記下線部を追加	130	参考例 25	《参考例25：システム監査チェックリスト参考例》 <u>2.5明文化 工事安全衛生方針、目標、計画を管理し、本社に報告しているか</u> <u>2.6記録 工事安全衛生計画の実施状況、日常的な点検及び改善状況等を記録保管し、必要に応じて本社に報告しているか</u>
		右記下線部の頁を追加	140	資料のダウンロードの方法	<u>資料のダウンロードの方法</u>